

食品ロスを減らしましょう

▶環境課(☎64・3150)

フードドライブにご協力ください！

消費・賞味期限切れによって廃棄される食品ロスの削減と食品の有効活用を図るため、フードドライブを実施します。

■とき
6月16日(火)～18日(木)9時～16時

■ところ
市役所新館 エントランス

■ご提供いただきたいもの
【常温保存できる食品】
・缶詰(肉、魚、野菜、果物)
・インスタント、レトルト食品
・乾物(パスタ、ドライフルーツ等)
・嗜好品(お茶、コーヒー等)
・調味料(醤油、味噌、砂糖等)
・お米(白米、玄米、アルファ化米)
・粉ミルク、離乳食、お菓子等

■(生理用品)未使用・未開封のもの
【受付できないもの】
・開封済みや包装、外包装が破れているもの
・賞味期限が一月を切った食品
・生鮮食品
・アルコールを含むもの(みりん、料理酒は除く)
※イベントでのフードドライブ実施日以外でも、環境課窓口で常時受け付けています。

昨年度実施しましたフードドライブでは、年間で6799キロの食品をご提供いただきました。ご提



供いただいた食品は、「フードバンク たつの(特定非営利活動法人いねいぶる)」を通じて、市内の子ども食堂や福祉団体等へ提供され、有効に活用されます。

市ホームページはこちらから

「食べきり運動協力店」を募集しています！

事業所から排出される食べ残し等による生ごみの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取り組み飲食店や宿泊施設を「食べきり運動協力店」として募集します。

■対象事業者
市内で営業する飲食店および宿泊施設で、下記の1～6の取り組み項目を一つ以上実践する店舗

1 小盛りメニュー等の導入
「ごはん量の調整」、「小盛りメニューの設定」、「ハーフサイズメニューの設定」等

2 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
「注文受付時に適量注文を呼びかける」、「食べきり協力店である旨の呼びかけ」、「食事で食べ残しを減らすための呼びかけ」等

3 持ち帰り希望者への対応
「消費期限等を説明した上での



持ち帰り提供」、「持ち帰り可能店であること(店内案内)」、「持ち帰り容器の設置」等

4 自店舗での生ごみ堆肥化、リサイクル事業者への生ごみ引き渡し
「生ごみ処理機で堆肥化」、「リサイクル業者等への委託による堆肥化」等

5 ポスター等の提示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施

6 その他、食べ残しを減らすための工夫

■申請方法
登録を希望する店舗の代表者は、申請書を環境課へ郵送または持参により提出してください。登録後、申請書に記載した事項に変更が生じたときまたは店舗廃止等の理由で取り組みを中止するときは、内容変更・中止届を環境課へ提出してください。

登録店舗には、登録証およびポスターを交付しますので、店舗内が見やすい場所に掲示していただき、上記1～6の取り組み項目について、来店者へ積極的に広報してください。また、市ホームページ等で事業所名および取り組み内容を紹介します。

※申請書および内容変更・中止届の様式は、市ホームページに掲載しています。

市ホームページはこちらから



6月は環境月間 みんなでつなごう 美しい自然



環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月は環境月間です。水と緑の美しい自然と、伝統ある文化を将来につなげるためにまず、自分の身近なところからできる環境保全活動を考えてみませんか。

▶環境課(☎64・3150)

たつのこどもエコクラブ活動風景

クーリングシエーターを設置します

「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、暑さをしのげる場所として公共施設の一部を一般に開放します。

また、本市では熱中症警戒アラート発表の有無にかかわらず、暑さを避けるための休憩場所として開放します。

■設置期間 10月21日(水)まで

■設置場所 市役所本庁舎ほか市内公共施設21施設

※民間施設においても、クーリングシエーターの指定にご協力いただける店舗等を募集しています。

設置場所は こちらから

猫と楽しく暮らすためには…

1 屋内飼育で快適生活
屋外には交通事故や病気の感染等危険が多く、室内飼育は猫にとって安全で快適な生活です。

2 不妊手術をしましょう
生殖器特有の病気を防いだり、尿マーキングや発情期特有の鳴き声を抑えるといった効果があります。

3 名札をつけましょう
万が一のときのために、自分の飼っている猫が分かるよう、名札等をつけましょう。

特定外来生物 「クビアカツヤカミキリ」

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物です。成虫や、木くずと幼虫の糞が混ざったもの(フラス)を見つけたら写真を撮り、発見した場所や日時をお知らせください。成虫を捕まえた場合はその場で踏みつぶすなど殺処分してください。なお、人体に危害を加えることはありません。

幼虫 ↓ フラス

ナガエツルノゲイトウ
南米原産の水生植物の特定外来生物です。すさまじい繁殖力・再生力で、茎や根の小さな断片からでも再生可能で、乾燥に非常に強く、また耐塩性もあり、陸上や海浜でも生育します。水面を覆い水質の悪化の原因となったり、在来種の生育環境を奪うなど生態系への影響が懸念されるほか、田畑で繁殖すると作物を覆い生育不良を生じさせるおそれがあります。疑わしい植物を発見した場合は、発見した場所や日時をお知らせください。刈り取りやすき込みは拡散の原因となるため、行わないでください。市販の除草剤で繁殖を抑える効果があります。

成虫

通報フォーム

兵庫県自然鳥獣共生課 (☎078・3622・3309)

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

兵庫県と県内市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として防災パトロールや災害に対する備え等の啓発運動を実施しています。これからの時期は、梅雨や台風により、ため池の決壊やげけ崩れ等の災害が発生しやすくなります。

日頃から危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。また、災害のおそれがある場所には近づかないようにしましょう。

危険な場所・避難場所は、市ホームページ(防災マップ)や県ホームページ(CGハザードマップ)で確認できます。

▶危機管理課(☎64・3219)、農林水産課(☎64・3157)、農地整備課(☎64・3159)

兵庫県CGハザードマップはこちらから



たつの市防災マップはこちらから



自家消費型住宅用太陽光発電設備および蓄電池の一体的導入に補助金を交付

太陽光発電設備等の設置を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、自家消費型住宅用太陽光発電設備および蓄電池の導入に対して補助金を交付します。

- 補助の要件** 太陽光発電設備(屋根設置型)および蓄電池(定置用)をともに設置すること
- 補助金額**
- ・太陽光発電設備…7万円/kW(上限5kW)
 - ・蓄電池…価格の3分の1(上限14万1千円/kWhの3分の1かつ5kWhを上限)
- 申請期間** 12月25日(金)まで
- その他**
- ・申請後、令和9年1月19日(火)までに補助対象設備の設置および代金の支払いを終え、必要書類を揃えた上で実績報告書を提出し、令和9年1月29日(金)までに補助金請求書を提出する必要があります。
 - ・その他詳細は申請の手引きをご確認ください。
- 市ホームページはこちらから
-
- ▶環境課(☎64・3150)